

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項の規定による証明に関する申請書

令和7年7月1日

五戸町長 若宮 佳一 殿

| | |
|-------|-------------------------|
| 住所 | 〒039-1513 五戸町字古館21-1 |
| 電話番号 | 0178-62-2111 |
| 申請者氏名 | 五戸 太郎 |

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第2条第33項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

・ はちのへ創業・事業承継サポートセンター（令和7年2月1日～令和7年2月28日）

2. 設立する会社の商号（屋号）・本店所在地

・ 商号（屋号） ○○○食堂
・ 本店所在地 五戸町字古館21-1

3. 設立する会社の資本金の額 万円（会社の場合）

4. 事業の業種、内容

飲食店

5. 事業の開始時期 令和7年3月15日

| | |
|-----|--------------|
| 第 号 | |
| 証明日 | 令和 年 月 日 |
| | 五戸町長 若宮 佳一 印 |

申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。

有効期限 令和 年 月 日まで

（注）会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。